

目次

刊行にあたって

はしがき

凡例

略語表

広島市立大学理事長・学長 若林真一

序 章 広島発の平和学を目指して……………大芝 亮

はじめに 1

一 平和とは何か 5

二 非暴力的方法による平和を求めて 10

三 被爆に関する研究を手がかりとして 13

四 地域から平和を考える 16

おわりに 19

第I部 広島とヒロシマを考える視座

第一章 広島における平和と学び——被爆体験および平和教育を手がかりに……………水本和実 25

はじめに 25

一 広島における「平和」と「被爆体験」 27

二 広島の平和教育 28

三 転換期を迎えた広島の平和教育 33

四 平和の学びの新たな模索——大学のキャンパス外で学ぶ平和 37

おわりに 39

第二章 広島への核攻撃と米国の政策、文化、生態系への影響……ロバート・ジェイコブズ 45

はじめに 45

一 政策 46

二 文化 49

三 生態系への影響 52

おわりに 57

第三章 韓国人が見たヒロシマ——まなざしの揺れと変奏……………河 旻 珍 61

はじめに 61

一 研究者が見たヒロシマ 63

二 メディアが映し出すヒロシマ 67

三 観光客たちのヒロシマ 72

おわりに 77

第四章 中国から見たヒロシマ——戦後の対外政策の中で……………徐 顕 芬 81

はじめに 81

一 外交的闘争を繰り広げる場 82

二 国際社会に平和的姿勢を表明する場 86

三 「過去の戦争」と「未来の方向」をつなぐ場 89

四 「広島」をめぐる随筆 93

おわりに 96

第五章 日本による東南アジア占領統治と第二次世界大戦後の発展に与えた影響

..... ナラヤナン・ガネサン 100

はじめに 100

一 欧州列強による植民地支配と第二次世界大戦時の日本の占領統治 100

二 反日感情と反植民地感情の発生 103

三 東南アジアの政治的独立と冷戦の影響 108

四 日本による東南アジア占領統治の歴史的遺産 112

おわりに 115

第六章 ヒロシマとマニラ——第二次世界大戦における喪失体験と記憶..... 永井 均 118

はじめに 118

一 大戦期の喪失体験 119

二 流入した情報の行方 124

三 「ヒロシマとこうとく」 127

おわりに 131

第七章 ヒロシマの語られ方——ドイツの事例から..... 竹本真希子 137

第八章 朝鮮半島の分断と北東アジア安全保障の行方……………孫賢鎮 157

- はじめに 157
- 一 朝鮮半島分断の歴史的背景 158
- 二 朝鮮戦争の背景と朝鮮半島の分断 162
- 三 朝鮮半島情勢の変化 165
- 四 北朝鮮の非核化への道 171
- おわりに 174

第Ⅱ部 平和な世界を創造する手立て

- はじめに 137
- 一 核兵器と原発 138
- 二 ドイツにおけるヒロシマ 141
- おわりに 150

第九章 欧州安全保障協力会議（C S C E）プロセスの再考——規範と制度の平和創造力

はじめに 177

一 冷戦秩序変動の舞台 179

二 東欧革命とC S C E 183

三 C S C Eの国際機構化 187

おわりに 191

吉川 元 177

第一〇章 気候危機を乗り越える国際制度——求められるグローバルな視点と協力………沖村理史 195

はじめに 195

一 気候危機 196

二 国際制度の形成と変遷 200

三 国際制度の実効性 204

おわりに 208

第二一章 国際法秩序の変容と「武力行使禁止原則」の課題

——戦争をなくすための根本原則の機能と限界………佐藤哲夫 212

はじめに 212

あとがき
 人名索引
 事項索引
 執筆者一覧

第二章

憲法九条と核兵器

核兵器の保有・使用をめぐる政府解釈を中心に……河上暁弘

一 国際法秩序の分権性とその実効性 213
 二 戦争の違法化と残された課題 217
 三 武力行使禁止原則の位置と内容 220
 四 武力行使禁止原則の例外とその主張 223
 五 武力行使禁止原則による国際法秩序の変容 227
 おわりに 229

はじめに 232
 一 日本国憲法九条の成立と「核時代」 233
 二 政府解釈における核兵器の保有・使用の憲法適合性の判断基準 235
 三 「新三要件」および「安保法制」下における憲法九条と核兵器 242
 おわりに 249